

給与等の支給額が増加した場合の
付加価値額の控除に関する明細書
（法第72条の2第1項第3号に掲げる事業）
第1号
第4号

事業 年度	・ ・	法人 名	
----------	--------	---------	--

期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	円	適用可否	③	
期末現在の常時使用する従業員の数	②	人			
継続雇用者給与等支給増加割合の計算					
継続雇用者給与等支給額 (34の1)	④	円	継続雇用者給与等支給増加額 ④－⑤（マイナスの場合は0）	⑥	円
継続雇用者比較給与等支給額 (34の2)又は(34の3)	⑤		継続雇用者給与等支給増加割合 ⑥／⑤（⑤＝0の場合は0）	⑦	
控除対象雇用者給与等支給増加額の計算					
雇用者給与等支給額 ⑱	⑧	円	調整雇用者給与等支給額 ⑳	⑫	円
比較雇用者給与等支給額 ㉔	⑨		調整比較雇用者給与等支給額 ㉑	⑬	
雇用者給与等支給増加額 ⑧－⑨（マイナスの場合は0）	⑩		調整雇用者給与等支給増加額 ⑫－⑬（マイナスの場合は0）	⑭	
雇用者給与等支給増加割合 ⑩／⑨（⑨＝0の場合は0）	⑪		控除対象雇用者給与等支給増加額 (⑩と⑭のうち少ない金額)	⑮	
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算					
国内雇用者に対する 給与等の支給額	⑮	円	⑯の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額	⑰	円
⑮	⑱	円	⑰のうち雇用安定助成金額	⑲	円
⑱	㉒	円	調整雇用者給与等支給額 ⑮－⑰＋⑲（マイナスの場合は0）	㉓	円
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算					
前事業年度	⑳	円	国内雇用者に対する 給与等の支給額	㉑	円
⑳	㉒	円	㉑の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額	㉓	円
㉒	㉔	円	㉓のうち雇用安定助成金額	㉕	円
比較雇用者給与等支給額 (㉒－㉓＋㉕)×㉖（マイナスの場合は0）	㉖	円			
調整比較雇用者給与等支給額 (㉒－㉓)×㉖（マイナスの場合は0）	㉗	円			
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算					
	継続雇用者給与等支給額の計算		継続雇用者比較給与等支給額の計算		
	適用年度		前事業年度		
事業年度等	㉘	円	①	②	③
継続雇用者に対する給与等の支給額	㉙	円	④	⑤	⑥
同上の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額	㉚		⑦	⑧	⑨
同上のうち雇用安定助成金額	㉛		⑩	⑪	⑫
差引 ㉙－㉚＋㉛	㉜		⑬	⑭	⑮
適用年度の月数 (㉘の3)の月数	㉝		⑯	⑰	⑱
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者 比較給与等支給額 ㉜又は(㉜×㉝)	㉞	円	㉟	㊱	㊲
労働者派遣等をした法人の計算					
報酬給与額 別表5の3⑫	㉟	円	㊳と(㊳×75%)のうち少ない金額	㊴	円
派遣労働者等に支払う報酬給与額 の合計 別表5の3⑬	㊱		控除対象額 ⑮×㉟／(㉟＋㊴)	㊵	
派遣先から支払を受ける金額 の合計 別表5の3⑭	㊲				
事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算					
⑫のうち所得等課税事業に係る額 又は⑫×④／④	④	円	国内における所得等課税 事業に係る期末の従業者数	④	人
⑫のうち収入金額等課税事業に 係る額又は⑫×⑤／⑤	⑤		国内における収入金額等課税 事業に係る期末の従業者数	⑤	
⑫のうち特定ガス供給業に係る額 又は⑫×⑥／⑥	⑥		国内における特定ガス供給 業に係る期末の従業者数	⑥	
控除対象額 ⑮×⑥／⑥、㉙×⑥／⑥、⑮×⑥／⑥、 ㉙×⑥／⑥、⑮×⑥／⑥又は㉙×⑥／⑥	⑦		国内における事務所又は 事業所の期末の従業者数	⑦	
付加価値額から控除する額の計算					
報酬給与額 別表5の2①	⑧	円	雇用安定控除調整率 (⑧－⑨)／⑧	⑨	
雇用安定控除額 別表5の2②	⑨	円	付加価値額からの控除額 ⑮×⑨、㉙×⑨又は⑮×⑨	⑩	円